

児童発達支援センター リコ 事業所 支援プログラム

営業時間	月～金 9:00～17:00	土 9:00～15:00		送迎実施の有無	有	
法人理念	乳幼児から高齢者までの障がいのある人が共に社会の一員として可能な限り、充実した普通の生活を送る事が出来るように、共に支えあう心“共助の精神“をモットーに身体・精神の両面から一視同仁の援助を行ってまいります。					
支援方針	1 利用児の意思及び人格を尊重し、適切な支援を提供することを目的とする。 2. 利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、お子様の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。					
支援内容						
対象児	I		II		III	
項目	0歳・1歳・2歳児(I)		3歳・4歳・5歳児(II)		幼稚園・保育園併用(III)	
本人支援	健康・生活	・健康状態の維持・改善・生活習慣や生活リズムの形成・基本的な生活スキルの獲得				
		(生活習慣や生活リズムの形成) ご家族と連携し睡眠・食事・排泄などの基本的な生活リズムの確立を行うことが出来るように、支援します。	(基本的な生活スキルの獲得) お子様自信が自分で食事、排泄、睡眠、衣類の着脱などのスキルを身に付けることが出来るようお子様の状況に合わせて支援します。	(基本的な生活スキルの獲得) 生活の中で、様々な遊びを通じた学びが促進されるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する		
	運動・感覚	・姿勢と運動・動作の基本的技能の向上・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用・保有する感覚の活用 ・感覚の補助及び代行手段の活用・感覚の特性への対応				
		(姿勢と運動・動作の基本的技能の向上) 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持ができるように遊びを通して身体機能の向上を図ります。	(保有する感覚の活用) 視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。また、感覚の偏りなどに対する環境調整支援を行います。	(身体の移動能力の向上) 自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など、お子様に合わせて、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。		
	認知・行動	・認知の特性についての理解と対応・適切な認知と適切な行動の習得・行動障害への予防及び対応				
		(認知の特性についての理解と対応) お子様の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、適切な対応ができるように方法を検討する。また、こだわりや偏食に対する支援を行います。	(適切な認知と適切な行動の習得) 視覚、聴覚、触覚等の感覚を取り入れながら認知機能の発達を促す支援を行う。 ・環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることが出来るよう支援を行います	(行動障害への予防及び対応) 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行います。		
	言語 コミュニケーション	・コミュニケーションの基礎的能力の向上・言語の受容と表出と活用 ・コミュニケーション能力の獲得・コミュニケーション手段の選択と活用				
		(コミュニケーションの基礎的能力の向上) 言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振りを通して意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることが出来るよう支援します。	(言語の受容と表出と活用) 話し言葉や各種の視覚的カードなど用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することが出来るよう支援を行います。	(コミュニケーション能力の獲得・手段の選択と活用) 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。 ・手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。		

				・場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援します。
人間関係・社会性	・アタッチメント（愛着）の形成と安定・遊びを通じた社会性の発達・自己の理解と行動の調整・仲間づくりと集団への参加			
	（アタッチメントの形成と安定） こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。 自身の感情が崩れたり、不安になった際に、信頼関係のある職員がいることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。	（遊びを通じた社会性の発達） 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 職員が仲立ちとなる事で、一人の遊びから集団の遊びに興味を育てるよう支援を行います。	（仲間づくりと集団への参加） 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。	
地域支援・地域連携 (地域交流・園外活動)	・通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援			
	地域の保健センター、併用先があれば、事業所、幼稚園、保育園と適宜連携を図り、特に併用先の幼稚園・保育園とは年に2回は情報共有を行い、支援に努めて参ります。また、就学時については、就学先の学校と情報共有を確実にいたします。			
移行支援	保育所等などへの移行支援・併用通園先の幼稚園、保育園との相談援助、情報共有			・併行利用先とのお子様の状態や支援内容の共有（得意不得意やその背景、声掛けのタイミングやコミュニケーション手段の共有等） ・併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整
	スムーズな移行ができるように、適宜、移行予定先との相談援助、情報共有を行います。			
家族支援	・アタッチメント（愛着）の形成・家族からの相談に対する適切な助言・障害の特性に配慮した環境等への相談援助			
	お子様との信頼感を育み、家族や周囲の人と安定した関係を形成するための支援	・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助その後の支援を必要に応じて行います。 ・お子様の困り事行動、食事のとり方等の具体的な支援についての助言・提案を行います。 ・家族のレスパイトの時間の確保に対応するための延長支援を行います。	ご家族様同士の懇談会の機会、療育参観の実施、講演会の開催など学びの機会の提案を行います。	
職員の質の向上	日常の朝礼、終礼での情報共有、月1回の課内職員勉強会の実施。			
主な行事等	毎月1回誕生会、春の遠足、運動会、夏祭り、毎月1回生活体験、発表会、クリスマス会、節分、大きくなった会、卒園を祝う会、家族説明会、療育参観、ご家族懇談会、講演会、ペアレントプログラム等			

令和6年9月1日作成